

	<h1>鳥取県公報</h1>	平成 29 年 12 月 22 日(金) 第 8 9 6 3 号
		毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	知事指定薬物の指定 (778) (医療指導課) 2
	知事指定薬物の指定の失効 (779) (〃) 2
	指定居宅サービス事業の廃止の届出 (780) (東部福祉保健事務所) 3
	指定介護予防サービス事業の廃止の届出 (781) (〃) 3
	指定障害福祉サービス事業者の指定 (782) (西部総合事務所福祉保健局) 3

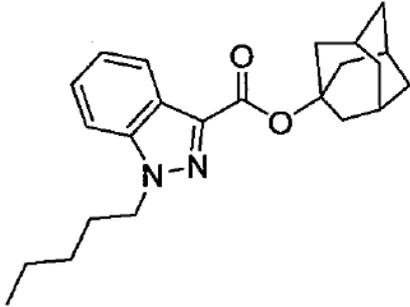
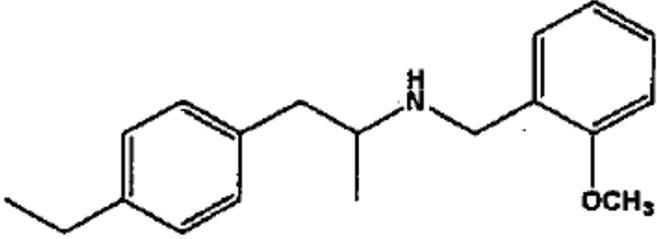
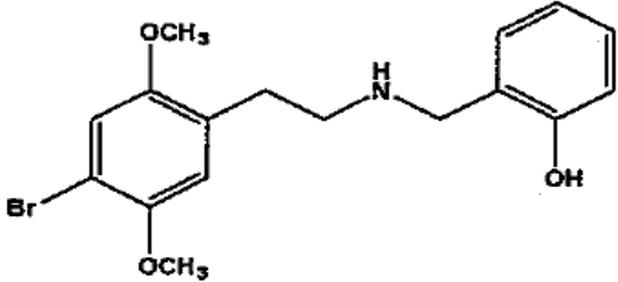
告 示

鳥取県告示第778号

鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例（平成25年鳥取県条例第6号）第9条第1項の規定に基づき、知事指定薬物を次のとおり指定したので、同条第3項の規定により告示する。

平成29年12月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定番号	通称名	化学名等及び構造式
29-知(1)-9	ACBL (N) -018	<p>アダマンタン-1-イル=1-ペンチル-1H-インダゾール-3-カルボキシラート及びその塩類</p> 
29-知(1)-10	4-EA-NBOMe	<p>1-(4-エチルフェニル)-N-(2-メトキシベンジル)プロパン-2-アミン及びその塩類</p> 
29-知(1)-11	25B-NBOH, 2C-B-NBOH, NBOH-2C-B	<p>2-[(4-ブロモ-2,5-ジメトキシフェネチルアミノ)メチル]フェノール及びその塩類</p> 

鳥取県告示第779号

鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例（平成25年鳥取県条例第6号）第10条第1項の規定に基づき、知事指定薬物の指定が失効したので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成29年12月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定番号	通称名	指定年月日	失効年月日
29-知(1)-7	2C-TFM	平成29年11月7日	平成29年11月10日
29-知(1)-8	4-Fluoromethylphenidate、4F-MPH、4-FMPH	〃	〃

鳥取県告示第780号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成29年12月22日

鳥取県東部福祉保健事務所長 大 口 豊

事業者の名称 又は氏名	指定に係る事業 所の名称	指定に係る事業 所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種 類
有限会社さくら	さくら薬局卯垣店	鳥取市卯垣四丁目101-1	平成29年12月7日	平成29年11月30日	居宅療養管理指導

鳥取県告示第781号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成29年12月22日

鳥取県東部福祉保健事務所長 大 口 豊

事業者の名称 又は氏名	指定に係る事業 所の名称	指定に係る事業 所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種 類
有限会社さくら	さくら薬局卯垣店	鳥取市卯垣四丁目101-1	平成29年12月7日	平成29年11月30日	介護予防居宅療養管理指導
株式会社幸風	幸風デイサービスセンター鳥取	鳥取市商栄町115-4	平成29年12月8日	平成29年12月1日	介護予防通所介護

鳥取県告示第782号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成29年12月22日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 貴 雄

名 称	主たる事務所 の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
医療法人同愛会	米子市両三柳1880	博愛病院	米子市両三柳1880	短期入所	平成30年1月1日